

# 別紙

## 新型コロナウイルス感染症における避難所設営・運営マニュアル

- 1 避難所の設営として、避難所に行く際もマスクを着用してください。
- 2 避難所の設営・運営にあたり、感染防止衣、マスク、フェイスシールド及びゴム手袋等を装着してください。
- 3 開設時は、窓を開放し換気をして下さい。また、3つの密（密閉、密集、密接）を回避するため、可能な限り早めに避難所設営・運営マニュアルで指定された教室等を開放して下さい。
- 4 避難された方に対しては、受付時に避難者同士の間隔を空け、手指消毒をして頂くとともに、マスクの着用をお願いしてください。
- 5 感染症対策として、受付には体温計・マスク・消毒液を準備してください、なお、体温計等は、受付ボックスと同様の場所に配置しております。
- 6 避難された方に対しては、避難所内では大きな声で話をしないように促してください。
- 7 受付場所は、出来る限り屋外又は外気に面するドア付近の換気の良い場所に配置して下さい。
- 8 受付担当者は、受付時に避難者の検温を実施し、発熱や咳等の聞き取りを行って下さい。
- 9 受付時、発熱等の症状の訴えがあり概ね 37.5℃以上ある方は、換気の良い専用の部屋に誘導してください。常時マスクの着用及び手洗い、手指消毒を励行するよう促して下さい。
- 10 発熱や咳等の症状がある方が増加する場合は、要配慮者専用教室以外の教室を準備し、開放後に誘導して下さい。また、文化センター等の学校以外の避難所は、必要に応じ要配慮者以外の部屋を開放するなどを行い、導線についてはできる限り分けて誘導して下さい。
- 11 その他については、避難所設営・運営マニュアルに基づく対応をお願いします。
- 12 初動においては、体育館などは3つの密（密閉、密集、密接）を回避するため、別図を参考に備蓄資機材である間仕切り板(パーティション)、避難用テント(ひなんルーム)を活用し、発熱等のある方のスペースを確保して下さい。